

平成 29 年度

事 業 計 画

社会福祉法人 原町成年寮

多機能型事業所：生活介護事業・就労継続支援 B 型事業

(給食センター) シヤイン

I 運営理念

「働くことに誇りをもとう」「人生を楽しもう」

II 運営方針

多機能型事業所（生活介護事業所・就労継続B型事業所）として給食提供作業を軸に利用者の健康と安全を主としながら安心出来る環境で活動し、一般就労だけでなく福祉就労の場面でも、働くことに誇りをもてるよう支援していく。個人に合った余暇活動の幅を拡げ「働くこと・楽しむこと」を実現出来るよう支援していく。

生活介護利用者定員を30名から40名に増員する。

- ①利用者の人権と自己決定を尊重した支援を行います。
- ②利用者が、安心して働ける（活動できる）「機会」を提供します。
- ③安心出来る環境で、余暇が充実出来るように支援します。
- ④「自立と地域生活」に必要な支援を行います。
- ⑤一般就労の希望を実現出来るように支援します。

【目標工賃（個人）：250,000円／年】【授産合計売上目標：39,626,000円／年】

【利用者ケース】

今年度より定員が50名に増員となる予定であり、一人一人に合わせたきめ細かい支援が求められる。利用者の心情に寄り添い、怪我や疾病のない安全な活動に努め、職員と利用者が共に働き活動をとおして、良好な信頼関係が築けるよう支援していく。

年度当初に、利用者に関き取りを行い、個別支援計画を作成し計画の見直しや総括を行う。個別支援計画において、利用者一人一人のニーズを引き出し、可能性を見出し、人生全体を見通した中で、自己実現へ向けてその人のペースに合った計画と支援を行っていく。

III 生活介護事業

【支援方針】

利用者のニーズと適性に合った作業を提供し、共に協力し合い給食提供活動を軸に活動していく。作業以外の外出行事などでも充実を図っていく。

また、健康管理、衛生、安全の確保を行ない安心して働ける場を提供していく。

売り上げ目標合計	226,000円
社内便封筒作成	売上目標：120,000円
自販機手数料	売上目標：95,000円
ダンボール販売	売上目標：11,000円

○所内作業

【活動内容】

- ・洗濯作業：給食作業に関わる利用者と職員の白衣やエプロンなどを洗濯し、衛生的に保管、整理する。
- ・清掃作業：館内清掃・洗車を行う。また近隣の清掃を行い地域貢献につなげる。
- ・配達回収作業：給食チームと連携し、給食の配達と回収を行う。
- ・仕分け・洗浄作業：回収した弁当箱などの仕分けを行い、番重やカートを洗う。
- ・自動販売機の管理：自動販売機付近の清掃。
- ・社内便封筒作成・配達：社内便の封筒を作成し、法人内各事業所へ配達する。
- ・製作活動（自主生産品）：折紙レジンアクセサリ・プラバン製品の作成。
- ・食材仕入れ時にでた、不要ダンボールを買い取り業者に持っていく。
- ・外注作業：定員増加に伴い、外注作業を模索していく。

○外部販売作業

- ・販売員：ウェルピアや販売会、イベントなどでの販売を行う。また、シャイン玄関前の直売会でも販売を行う。

○従たる事業所：つむぎ

【支援方針】

利用者ひとりひとりが持っている力を使って、集団の中で役割を担っていく事。活動をとおして、利用者の能力を見出し・引き出していくことを目標に活動していく。

【活動内容】

- ・給食配達：昼食配達・回収を行う。
- ・園芸：新たな拠点として新通勤寮の屋上を借り、活動を行う。あさもえでの園芸活動はプランター園芸で継続する。
- ・ゆず屋業務：アンジュより洋服の値付け作業を分けて頂き、室内活動として行う。
- ・ウォーキング：体を動かすことで生活リズムや心身の安定を図る。

IV 就労継続支援B型事業所

【支援方針】

働く事を基本とし、作業を通して一般就労を意識出来るよう支援を行う。利用者が自分の仕事に責任感を持てるよう、給食製造技術の向上や軽作業の充実を図り、工賃アップを目指す。昨年に引き続き、多くの作業を利用者主体で行える環境を整える。安全で安定した給食の提供や配送に、利用者・職員ともに高い意識を持ち活動していく。

また、日常的によりよい人間関係が構築できるよう、働く場として安心出来る雰囲気づくりや環境に配慮を行う。

衛生面では、定期清掃、害虫駆除、手洗いと靴の履き替え、白衣、爪、洗髪及び衣類の清潔、健康状態を毎朝チェックし、衛生対策を徹底する。

家庭やグループホーム向けに、栄養に関する情報や食中毒予防対策等の情報の提供を行う。

働く意欲の向上が維持できるよう、給食や自主生産品の受注拡大を行い、作業の確立を行う。

【作業活動】

給食製造作業：給食製造・菓子製造作業全般を行う。

にて製造し、安全かつ利用者に合わせた作業・活動を計画的に行なう。

配膳では、安全、衛生に配慮した環境、食べる人を意識した盛り付けを心がけ、個々のニーズに合わせた食事形態（刻み食、ミキサー食、嚥下食、糖尿食、代替食等）を提供する。

給食で扱う器具や食器などを、下洗いした後に食器洗浄機で重ねて洗浄し、熱風乾燥庫にて殺菌、乾燥まで行う。

また、作られた給食を安全に配達、回収するため、常に安全運転を心がける。配達の際は挨拶などにも意識できるよう支援していく。

怪我、異物混入、食中毒の予防と防止のためにも、事故のないよう衛生面、安全面で指導を行なう。また、一人一人がリスクマネジメントに対する意識を持ち、ヒヤリハットを出し合い記録に残し、事故やその再発防止に努める。

【自主生産活動作業】

○菓子の製造・販売

常に情報を取り入れ、新商品、目玉商品を検討してゆく。今年度はクオリティの高い製品を意識してゆく。企業とのコラボ等、定期的な販売ルートを確立してゆく。

○惣菜製造・販売

お中元・お歳暮時期に合わせ販売商品の宣伝を行い、製品の周知に努める。真空パック惣菜やオードブルの受注販売などを販路拡大していく。

【衛生計画】

- ・給食調理従事者の細菌検査を月一回実施する。
- ・給食調理従事者への毎朝の健康チェック、身だしなみチェックを行う。
- ・手洗いは、作業開始時2回行い、専用の手洗い石鹸、爪ブラシ、ペーパータオル、アルコール等を定期的に補充し、常に使用出来る状態にしておく。
- ・利用者に対し、食中毒及び身だしなみ、衛生についての講習会を行う。
- ・インフルエンザ、ノロウイルス対策として、危険性や予防の周知や消毒などを徹底して行う。
- ・食器の低温殺菌を75度2時間30分で実施する。
- ・穀類、調味料、乾物類は衛生上、十分配慮した専用の場所に保管する。
- ・昆虫等の防除設備及び、ネズミの侵入防止設備の定期点検を行い、必要があれば補修する。
- ・厨房の害虫駆除、館内清掃、厨房内換気扇清掃、グリストラップ清掃を外部業者に依頼し実施する。

V 就労援助

就労の希望がある利用者を対象に、企業面接会や実習などに参加し、経験を積む中で就労へ繋げていく。グループホーム、家庭、就労移行事業所及び企業と連携していく。

日々の作業や販売会、外部との関わりを通して、仕事に対する姿勢、言葉遣いや態度などを意識し身につけられるよう支援していく。

VI 保健

利用者の健康維持の為、日々の健康状態を観察すると共に、保護者やGH職員との連絡を密にとっていく。また、疾病の予防・早期発見に努める。

ノロウィルス、インフルエンザ等の感染力の強いものは早期の予防に努める。

【健康管理】

- ・健康診断（成人病健康診断）：年1回実施。
- ・血圧測定：血圧が高い方は、毎朝作業前に測定を行う。
その他の利用者は月1回の測定を行う。
- ・体重測定：毎月昼食前に測定を行い、生活習慣病等の予防・早期発見につなげる。

【救急時の対応】

- ・AEDの使用方法を学び理解する。
- ・火傷などの救急時の対応方法を学び理解する。
- ・普通救命講習を職員が随時参加していく。

【薬の管理】

- ・昼食後薬の服薬確認。
- ・緊急時（災害時）の薬の管理。

VII 防災

毎月1回、定期的に防災訓練を行う。訓練を通して防災意識を高め、各人が避難経路・行動を認識した安全に避難をする。

- ・自衛消防訓練（火災・地震・水害・不審者対応）
火災及び、地震、水害、不審者の侵入を想定し1階から4階までの利用者・職員を安全に避難場所へ誘導し総括を行う。事前に本田消防署奥戸出張所に「自衛消防訓練通知書」をFAXで通知し、記録として残す。
- ・その他
全体人数を把握し、防災用品の確認を行う。
毎月、避難訓練に防災器具の点検を行う。
各人が防災意識を高められるよう本所防災館を利用する。

VIII 行事

作業以外に見聞を広げ、人生が充実できるよう支援を行う。季節や折々の節目に際した行事を催し、各々の希望を叶えられるような行事などを通して、日頃の作業に励みとなるように支援を行う。

今年度より余暇活動の一環として、毎月の土日祝日の中で1、2日程度シャインを開所し余暇活動を行っていく。

○年間行事予定

- ・全体余暇外出・個別グループ外出
- ・季節に際した行事（お花見や節分の豆まきなど）
- ・忘年会、お祝い行事（適宜）
- ・お誕生日会（奇数月）

IX 地域交流

町内や地域の方々との交流を通じて、シャインの理解及び障害者に対する理解がいただけるようにしていく。また、地域交流を通して社会の一員であることを自覚して、地域を大切に貢献できるように活動を行っていく。

- ・地域清掃を行い、地域の貢献と帰属意識を高める。
- ・町会や地域の施設等と交流を深めた連携を模索する。
- ・地域の行事に参加し協力していく。
- ・日頃より近隣の方に挨拶をし、地域に開かれた施設を目指す。
- ・月に1回シャインの玄関前でお惣菜の直売会を行い、近隣の方との交流を図る。

X ボランティアの受け入れ

ボランティアの受け入れを行う。ボランティア活動の機会を提供することで開かれた施設になるよう努める。また、利用者にとっても外部の人との共通の体験を通して、社会性を持ち、豊かな人間関係を得ることで施設の活性化をはかりたい。

XI 家族やGHとの交流・地域資源の活用

安定的な運営を図るため家庭・GHとの連携を強化する。
利用者の利益となる地域資源を活用していく。

XII 管理運営

就労継続B型事業所 定員 10 名
生活介護事業所 定員 30 名（内：従たる事業所つむぎ 6 名）
※年度途中より生活介護事業所定員変更予定（30 名→40 名）

【会議】

職員会議	月 1 回：全職員
給食会議	月 1 回
軽作業会議	月 1 回
ケース会議	随時
作業リーダー会議	月 1 回
各部門会議	随時